

■4月1日からの融資利率

資 金 名			融資限度額	融資期間	融資利率
一般支援資金	一般資金 運転資金や設備資金が必要な方	運転	4,000万円	10年以内	1.10%以内
		設備	6,000万円	15年以内	1.50%以内
	青函地域活性化資金 青函両地域の活性化に資する事業を行う方	運転	6,000万円	10年以内	0.40%以内
		設備	1億円	15年以内	0.80%以内
小口ファイト資金 小規模事業者で運転資金や設備資金が必要な方		運転 設備	1,250万円	10年以内	0.80%以内
産業活性化資金 設備の近代化や新分野の事業への進出を行う方		設備	2億円	15年以内	1.30%以内
チャレンジ資金 新たに開業しようとする方等		運転 設備	2,000万円	10年以内	1.10%以内
協同組合等事業資金 組合員のための施設の設置や改善を行う協同組合等		設備	3,000万円	15年以内	0.90%以内
緊急対策資金 地震・風水害・冷害等による被害の復旧資金が必要な方		運転	1,000万円	10年以内	1.00%以内
		設備	3,000万円	15年以内	1.40%以内

次に当てはまる方は、さらに融資利率が優遇されます。

- ▷経営革新等支援機関や商工会議所の経営指導を受け経営改善に努めている方
- ▷イカの加工原料の不足等により経営に影響を受けている水産食料品製造業を営む方
- ▷中心市街地で新たに開業する方
- ▷自然エネルギー発電設備の新增設を行う方
- ▷店舗・工場等の施設の耐震改修を行う方

地域振興につながる事業への資金貸付
ふるさと融資

地域総合整備財団（ふるさと財団）の支援を得ながら、民間事業者が無利子で資金の貸付を行っています。設備の取得等に係る費用やそれに伴って発生する試験研究開発費・開業費等が対象です。

詳しいことは、市またはふるさと財団のHPでご確認ください。

お問合せ 企画管理課 ☎21-3620

改装費や家賃の一部を補助
中心市街地出店促進補助金

募集案内・申込書等は商業振興課で配布するほか、市のHPに掲載しています。

対象 中心市街地内の補助対象区域で、指定する道路に面した空き店舗等に新たに出店する方。

補助金額 ▷改装費＝補助対象経費の2分の1以内で、上限額100万円

▷家賃＝補助対象経費の2分の1以内で、上限月額5万円（12か月間を限度）

※ 補助金の交付が決定するまでは、店舗の改装等の工事に着手することはできません。

お申込み・問合せ 商業振興課 ☎21-3306

創業予定の方・創業間もない方を支援
創業バックアップ助成金

函館地域に事業拠点を設け、優れた事業計画を持つ、起業化に取り組む方に対して、事業の実施に要する費用の一部を助成します。

募集要領・申込書等は、産業支援センターで配布するほか、同センターのHPに掲載します。

募集説明会 4月6日(木) 午後6時半

工業技術センター（桔梗町379番地）

募集期間 4月3日(月)～5月15日(月)【必着】

応募資格

29年度中に創業予定または創業から5年以内で、自ら作成した具体的な事業計画を有する方。

対象事業計画

新規性、創意性、強み、競争力または差別化により他の競合企業より優れているもの。

審査方法 外部審査委員会による書面・面接審査

助成額 500万円を上限に審査により決定

応募方法

指定の申込書等に必要事項を記入のうえ、郵送または持参してください。

お申込み・問合せ

産業支援センター ☎34-2561

